



# 日刊労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939番

(公) 043(222)7207番

97.4.28 No.4587

## 一戦後労働法制の大転換一

# 労働法制 大改悪許さぬ①

この狙いは  
自由に雇い、  
阻止に起こう

行政改革・規制緩和の大合唱  
にのって労働法制の大改悪が進められようとしている。

岡野労相は、昨年十一月、労働基準法の大幅な見直しを中央労働基準審議会（労相の諮問機関）の部会で議論するよう求め、今年七月までに「一定の方向」を出すとしている。

その計画では、労働分野の規制緩和事項が全体で一五二件閣議決定されている。雇用、労働時間、労働契約、安全衛生、労働保険等全般にわたつて財界の要望を全面的に受け入れたものであり、しかも、これを連合が積極的に容認する形で進められているのだ。特徴は、労働基準

法と職業安定法をターゲットに「反世紀前に作られた基本的枠組みを根本的に改革する」としていることである。戦後労働法の全面的解体である。次は、労働組合法の改悪—解体に踏み込むことは必至である。

労働法制の改悪が行なわれるなら、憲法で保障された生存権や働く権利は空文化し、労働者は資本の意のままにこき使われ、あるいは首を切られて当然という事態を招いてしまう。

今号では、総論的に労働法制「改悪」の問題点について暴露し、具体的問題点について逐次「日刊」で取り上げることとする。

規制緩和（短期契約で自由な首年制も復活へ）、③裁量労働性の拡大（八時間労働性を破壊し、サービス残業＝ただ働きを合法化）、④女性保護規定の撤廃（女性の長時間、深夜労働の強制、退職やパート化へ追い込む）。

「規制緩和」の名目で、経営者に都合のよい法制度をつくるうとしているだ。こんなことは絶対に許してはならない。労働者の使い捨てが大手をふつてまかり通など断じてあつてはならないのだ。

この重大な時にあたつてわれわれは、国鉄闘争を戦略的柱にして、行革・規制緩和との闘いを通して、闘う労働運動の新たしな潮流の形成を大きく前進させなければならない。

## 「改悪」攻撃の背景と本質

労働法制「改悪」の背景にあるものは、日本資本主義の絶望的な危機である。この時代の転換期に登場した橋本政権は、資本

九七春闘、三・一九ストライキと、四月安保・沖縄闘争の新たな爆発は、日本労働者階級の闘いの方向性と勝利の道すじをはつきり示すものとなつた。

安保・沖縄・国鉄闘争と結合して、労働法制「改悪」阻止へ起ち上がる。

## 勝浦運転区廃止差別地労委

とき 五月一二三日 (火)

る制度をつくる。企業にとつて邪魔になっている労働者保護を緩和し、廃止する」というものである。

「改悪」点の骨子は、①労働者派遣事業の業種拡大と自由化、

## 労働者を使い捨てるが狙い

労働法制「改悪」の狙いは、「企業にとって使いやすい労働力を自由自在に雇つたり、自由に解雇したり、企業の求めるまことに働きたりすることができ

が一挙に拡大）、②労働契約の

ところ 千葉地労委

会社側・真保証人への会社側主尋問

勝浦運転区復活に向か  
労働組合に結集しよう！